

令和2年4月7日

各 位

一般社団法人埼玉県薬剤師会
会 長 鯉 渕 肇
(公印省略)

**新型コロナウイルス感染症対策に伴う本会事務局勤務体制の
一部変更について御協力のお願い**

日頃より、本会業務に御理解御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在東京都をはじめとする大都市圏では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、時差出勤及び在宅勤務等が求められています。また、本日、内閣総理大臣が新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法に基づく緊急事態宣言を東京都、埼玉県等7都府県に発令すると発表がありました。

本会では、このような状況を踏まえ、本会事務局においても、感染拡大の事態が収束するまでの間、緊急措置として、職員が感染する機会を減らすため時差出勤等を開始することとしました。

これに伴い、当面の間、主に本会事務局へのお問合せの対応業務に関して御不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。